

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月24日
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 敬太郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町 2 丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 日野 剛健
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町 2 丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 日野 剛健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2019年5月24日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、2019年6月27日開催予定の第114期定時株主総会に「会計監査人選任の件」として付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本議案の内容は監査役会の決議に基づいております。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

きさらぎ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月27日（第114期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2019年6月27日開催予定の第114期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。今般、東陽監査法人より、監査法人の人員採用が厳しい中、監査工数が増加する傾向にあるとして、翌事業年度の監査業務を辞退したい旨の申し出がありました。

これを契機に監査役会は、会計監査人選定基準に基づき、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討してまいりました。その結果、きさらぎ監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性および監査品質の確保、監査計画および監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したため、きさらぎ監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上